

アクションプログラム

1 ごみ減量化と分別・リサイクルの推進 【達成状況区分 3*】

【主な実施結果】

生ごみ等のリサイクルの推進

- ・生ごみリサイクルプランに基づいて、生ごみの堆肥化や飼料化を実施したほか、生ごみリサイクル活動助成金制度の創設、生ごみリサイクルハンドブックの作製などの取組を推進しました。
- ・生ごみ処理機等購入費助成については、上限金額の引き上げなどにより助成基数が一時的に増加しましたが、その後の景気悪化の影響等により件数が減少しました。生ごみリサイクル講習会及び相談会などの場を通じて助成制度の周知を継続的に実施しました。

分別収集の拡充

- ・空き缶・ペットボトル、空き瓶及び小物金属等の分別収集及び処理については、期間を通じて安定的に行いました。また、廃蛍光管については拠点回収(モデル事業)により円滑な処理を行いました。
- ・平成23年3月からミックスペーパーの分別収集を全市で実施するとともにプラスチック製容器包装の分別収集を南部3区(川崎区・幸区・中原区)で先行実施し、分別収集の拡充を図りました。また、新たに稼動した浮島処理センター資源化処理施設にて適正に資源化のための処理を行いました。
- ・小物金属、ミックスペーパー及びプラスチック製容器包装の収集運搬を民間委託するなど、効率的な収集体制の構築に向けた取組を進めました。
- ・資源集団回収については、回収頻度及び回収場所の少ない地域への拡充の働きかけを行いました。また実施が困難な地域で新たな古紙回収方法のモデル事業を実施しました。
- ・ミックスペーパー及びプラスチック製容器包装分別収集開始に伴い、リーフレットの全戸配布や住民説明会の開催を通して普及広報を行いました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・生ごみ等のリサイクルの推進については、普及広報により家庭用生ごみ処理機等購入費助成制度の拡充を図ります。また、生ごみリサイクルモデル事業を踏まえ、今後の方向性を検討します。生ごみリサイクルリーダー制度の拡充及び連携強化を図り、生ごみリサイクル講習会の開催等により普及啓発を推進します。
- ・分別収集の拡充については、南部3区で先行実施しているプラスチック製容器包装の分別収集を平成25年度に全市で実施するため、課題の整理と検討を行うとともに、排出ルールやマナーを浸透させるためのフォローアップ広報を行い、市民の分別排出への協力度向上を図ります。また、空き瓶の収集運搬は、平成23年度から北部地域、平成24年度から南部地域を民間委託し、一層効率的な収集体制の構築に取り組みます。資源集団回収事業は引き続き拡充を図るとともに、新たな古紙回収方法のモデル事業を実施・検証します。

2 廃棄物処理・リサイクル施設の整備 【達成状況区分 3*】

【主な実施結果】

浮島処理センターの基幹的整備

- ・粗大ごみ処理施設及び2号炉焼却設備の基幹改良工事については、それぞれ、計画通り平成22年9月、同12月までの工期内で完成しました。
- ・第3期工事として、平成23年1月から3号炉焼却設備及び共通設備の基幹改良工事に着手しました。

ミックスペーパー・その他プラスチック資源化処理施設の整備

- ・ごみを資源化する循環型社会の構築を目指し、天然資源を有効に活用するため、平成23年3月から開始する「ミックスペーパー」と「プラスチック製容器包装」の分別収集拡充の取組に必要な施設を整備しました。

(仮称) リサイクルパークあさおの整備

- ・ごみ焼却処理施設の建屋については概ね外壁が完了し、煙突については外筒躯体の築造が完了しました。また、プラント機器については概ね主要機器の据付を完了し、ボイラについては組立を終え、水圧テストに合格しました。電気・計装設備関係については盤の工場製作を完了し、据付及び配管配線工事を開始しました。
- ・資源化処理施設の事業方式を公設民営方式に決定し、基本設計を行いました。

アクションプログラム

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・浮島処理センターの基幹的整備について、平成23年度は平成22年度に引き続き3号焼却炉設備及び共通設備の基幹的整備を実施します。なお、3号焼却処理施設体制の構築に向け、更新を行わない処理センターについて、老朽化の進行状況を把握するとともに、老朽化の状況に応じて、大規模な設備工事や基幹的設備改良工事を実施する必要があります。
- ・リサイクルパークあさお整備事業のごみ焼却処理施設建設工事については、引き続き、平成23年度の完成まで適正な工程及び工事品質の確保に向けた監理を進めます。さらに、次年度は、平成26年度の完成に向けて、王禅寺処理センターの解体撤去工事及び資源化処理施設建設工事に着手する必要があります。

3 地球温暖化対策と地球環境配慮施策（「カーボン・チャレンジ 川崎10戦略」（CCかわさき）の推進 【達成状況区分 3*】

【主な実施結果】

川崎の特徴・強みを活かした環境対策の推進

- ・「CO₂削減川崎モデル」をとりまとめ、ライフサイクル全体でCO₂削減に貢献している製品・技術を評価する制度を「低CO₂川崎パイロットブランド」として創設し、平成21・22年度の2か年で製品・技術部門17つ、サービス部門1つ、市民活動部門1つを選定しました。
- ・環境審議会の答申を踏まえ、パブリックコメント及び市民説明会等を行い、地球温暖化対策推進条例、地球温暖化対策推進基本計画を策定しました。また、第3期実行計画との整合性を図りながら、地球温暖化対策推進実施計画を策定しました。

環境技術による国際貢献の推進

- ・環境総合研究所の整備に向けて環境技術情報センターを設置し、海外からの視察や瀋陽市との協定に基づく研修生の受入及びUNEP連携事業等国際協力事業の支援、環境技術に係るポータルサイトの構築、産学公民連携による共同研究事業の実施及び研究成果を発信するためのセミナー開催など都市と産業の共生に向けた取組を進めるとともに、(仮称)産学公民連携研究センター整備事業と連動して環境総合研究所の施設・設備等の機能設計を行いました。
- ・アジア・太平洋エコビジネスフォーラムを国際環境技術展と連携して開催し、川崎市の環境技術を発信しました。
- ・瀋陽市、国立環境研究所と協定を締結し、協定に基づく連携の取組を推進しました。
- ・かわさきコンパクトを推進するため、新規参加企業・団体の認定を行うとともにセミナー・フォーラムを開催しました。

多様な主体の協働によるCO₂削減の取組の推進

- ・多様な主体の協働による地球温暖化対策の取組として、CC川崎エコ会議及びかわさき地球温暖化対策推進協議会の運営、九都県市エコウェブやCC等々力を通じた広域連携等の取組を行いました。川崎市地球温暖化防止活動推進センターを指定するとともに、活動拠点となる「CCかわさき交流コーナー」を高津市民館内に開設しました。
- ・住宅用太陽光発電設備設置補助制度の運用等「新エネルギービジョン」に基づく取組を推進するとともに、同ビジョンの地球温暖化対策推進計画への統合を行ったほか、大規模太陽光発電所の建設及び「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」の整備を推進しました。また、区役所への太陽光発電設備の設置を進めました。
- ・エコオフィス計画を「市役所の率先取組」を基本施策の柱の一つとした地球温暖化対策推進計画に統合しました。環境配慮契約推進方針の策定と運用を行いました。ESCO事業を行い、省エネルギー効果の検証をしました。

アクションプログラム

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・「低CO₂川崎ブランド」に先駆け試行的に実施している「低CO₂川崎パイロットブランド」の選定及び普及の推進を引き続き行うとともに、この成果と課題を踏まえ平成24年度からの「低CO₂川崎ブランド」の本格実施をめざします。
- ・地球温暖化対策推進条例や地球温暖化対策推進計画を効果的に運用し、関係する計画・法令等及び庁内外との調整を行いながら温室効果ガス排出量削減に向けた取組を継続して行います。
- ・大規模太陽光発電所の整備を推進するとともに「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」を開設し、再生可能エネルギーの利用など地球温暖化対策の取組について普及啓発を進めます。また、市内に立地しているエネルギー関連施設のネットワーク化を図り、CCかわさきエネルギーパーク構想を推進します。
- ・関連機関と連携しながら殿町3丁目地区での環境総合研究所の施設整備を進めます。また、5つの導入機能の実現に向けた取組をさらに推進していきます。
- ・瀋陽市との循環経済発展協力協定及び国立環境研究所との連携・協力に関する基本協定に基づく取組を推進します。
- ・地球温暖化対策推進計画に基づき、市役所から排出される温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を進めます。
- ・地球温暖化防止活動推進センターを核としながら、「CCかわさき交流コーナー」を活用し、市民・事業者・行政の協働により地球温暖化対策を推進します。

施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降

アクションプログラム：ごみ減量化と分別・リサイクルの推進【達成状況区分： 3*】

○ 生ごみ等のリサイクルの推進 一般廃棄物中で大きな割合を占める生ごみの減量化・資源化の促進に向けた調査検討を行います。また、家庭から発生する生ごみの減量化・資源化に向け、普及啓発及び生ごみ処理機等の購入助成を行います。	●「かわさき生ごみリサイクルプラン」に基づく取組の推進	●「かわさき生ごみリサイクルプラン」に基づく取組の推進			事業推進
	●民間主体による事業系生ごみリサイクルの事業化に向けた調査検討	●民間主体による事業系生ごみリサイクルの事業化に向けた調査検討			
	●生ごみ処理機等助成制度の運用(生ごみ処理機等購入助成基数600基)	●生ごみ処理機等助成制度の運用(生ごみ処理機等購入助成基数600基)			
	●生ごみリサイクル講習会の開催	●生ごみリサイクル講習会の開催			

第2期実行計画実施結果 (参考)当初の目標に対する達成状況	達成状況区分 3*	・生ごみリサイクルプランに基づいて、生ごみの堆肥化や飼料化を実施したほか、生ごみリサイクル活動助成金制度の創設、生ごみリサイクルハンドブックの作製などの取組を推進しました。 ・生ごみ処理機等購入費助成については、上限金額の引き上げなどにより助成基数が一時的に増加しましたが、その後の景気悪化の影響等により件数が減少しました。生ごみリサイクル講習会及び相談会などの場を通じて助成制度の周知を継続的に実施し、生ごみのリサイクルを推進しました。 【環境等の変化・課題等】 家庭用生ごみ処理機等購入費助成について、助成限度額引き上げ効果の一巡や社会経済状況を反映した市民の購買意欲の低下等により、目標基数の見直しが必要になりました。 【変更後の目標】 生ごみ処理機等購入費助成について助成基数を600件から400件へ変更しました。
	達成状況区分 3	

○ 分別収集の拡充 空き缶・空き瓶・ペットボトル等に加え、ミックスペーパーやその他プラスチック製容器包装等を分別収集します。また、市民及び回収業者による新聞紙等の回収を支援します。	(分別収集)	●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属類・使用済乾電池の分別収集	●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属類・使用済乾電池の分別収集		事業推進
	●ミックスペーパーのモデル収集	●ミックスペーパーのモデル収集の拡充	●ミックスペーパーの分別収集の全市実施		
	●廃蛍光管リサイクルについての検討	●廃蛍光管の拠点回収開始	●廃蛍光管の拠点回収実施		
	(資源集団回収)	●資源集団回収実績54,431トン	●資源集団回収目標55,000トン	●57,000トン ●62,000トン	

第2期実行計画実施結果	達成状況区分 3	・空き缶・ペットボトル、空き瓶、小物金属等の分別収集を安定的に実施し、適正に資源化処理を行いました。 ・平成23年3月からミックスペーパーの分別収集を全市で実施するとともにプラスチック製容器包装の分別収集を南部3区(川崎区・幸区・中原区)で先行実施し、分別収集の拡充を図りました。また、新たに稼働した浮島処理センター資源化処理施設にて適正に資源化のための処理を行いました。 ・効率的な収集体制の構築に向け、資源物収集の委託化の取組を進めました。 ・資源集団回収事業は、実施団体の拡充や新たな古紙回収方法のモデル事業を行いました。

アクションプログラム：廃棄物処理・リサイクル施設の整備【達成状況区分： 3*】

○ 廃棄物処理施設の基幹的整備 施設・設備の大規模な整備工事を実施し、施設の安定的な運用と、施設更新時期までの延命化を図ります。	●橋処理センターの基幹的整備完了	●浮島処理センターの基幹的整備着手	●浮島処理センターの基幹的整備	●浮島処理センターの基幹的整備完了(2012年度)

第2期実行計画実施結果	達成状況区分 3	・平成20年度に浮島処理センターの基幹改良工事を開始し、21年度に第1期工事範囲の1号炉焼却設備及びクレーン設備の工事が完成するとともに、22年度に第2期工事範囲の2号炉焼却設備及び粗大ごみ処理施設の基幹改良工事が計画どおりに完成しました。平成23年1月からは第3期工事として、3号炉焼却設備及び共通設備の基幹改良工事に着手しました。

施策計画

施策計画名	現状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
<p>○ ミックスペーパー・その他プラスチック資源化処理施設の整備</p> <p>ミックスペーパー及びその他プラスチック製容器包装の分別収集に円滑に対応できる処理施設の整備を行います。</p>	<p>●実施に向けた検討</p>	<p>●ミックスペーパー及びその他プラスチック製容器包装の中間処理施設的设计(浮島処理センター敷地内)</p> <p>●自主環境影響評価の実施</p>	<p>●ミックスペーパー及びその他プラスチック製容器包装の中間処理施設の整備着手</p>	<p>●ミックスペーパー及びその他プラスチック製容器包装の中間処理施設の整備完了・運用開始</p>	<p>事業推進</p>
<p>第2期実行計画 実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・平成20年度から施設に係るアセス・地質調査・交付金手続き等を開始し、平成21年度に実施設計の策定、契約を行い工事に着手、平成22年度中の予定工期内に施設を完成させました。</p>				
<p>○ (仮称)リサイクルパークあさおの整備</p> <p>廃棄物処理事業を円滑に実施するため、王禪寺処理センターの更新施設として建設します。</p>	<p>●ごみ焼却処理施設建設着手(2007年度)</p>	<p>●ごみ焼却処理施設の建設</p> <p>●資源化処理施設のPFI導入可能性調査の実施</p>	<p>●資源化処理施設のPFIアドバイザー業務の推進</p>	<p>●ごみ焼却処理施設完成(2011年度)</p> <p>●資源化処理施設建設着手(2012年度)・完成(2014年度)</p>	
<p>第2期実行計画 実施結果</p> <p>達成状況区分 3*</p> <p>(参考)当初の目標に対する達成状況</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・ごみ焼却処理施設建設工事の建屋については概ね外壁が完了し、煙突については外筒躯体の築造が完了しました。また、プラント機器については概ね主要機器の据付を完了し、ボイラについては組立を終え、水圧テストに合格しました。電気・計装設備関係については盤の工場製作を完了し、据付及び配管配線工事を開始しました。</p> <p>・資源化処理施設は、PFI方式から公設民営方式に事業手法を変更し、平成22年度は基本設計を行いました。</p> <p>【環境等の変化・課題等】</p> <p>資源化処理施設整備に係る事業方式については、PFI導入可能性調査の検証結果を踏まえ、平成21年度にPFI方式から公設・民営方式に見直しをしました。</p> <p>【変更後の目標】</p> <p>平成22年度を以下の項目に変更しました。</p> <p>ごみ焼却処理施設の建設及び資源化処理施設基本設計の構築</p>				
<p>アクションプログラム：地球温暖化対策と地球環境配慮施策（「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」の推進【達成状況区分： 3*】</p>					
<p>○ 地球温暖化対策の推進</p> <p>「環境」と「経済」の調和と好循環を推進し、持続可能な社会を地球規模で実現するための取組「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略」を推進します。</p>	<p>●地球温暖化対策の総合的推進のための庁内体制の設置(川崎市温暖化対策庁内推進本部)</p>	<p>●環境と経済の好循環による本市発の温暖化対策「CO2削減川崎モデル」の構築の取組</p> <p>●「低CO2川崎ブランド」化構想の推進</p> <p>●地球温暖化対策の総合的推進組織の整備(地球環境推進室)</p>			<p>事業推進</p>
<p>第2期実行計画 実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・「CO2削減川崎モデル」をとりまとめ、これに基づき、ライフサイクル全体でCO2削減に貢献している製品・技術を評価する制度を「低CO2川崎パイロットブランド」として創設し、平成21・22年度の2か年で製品・技術部門17つ、サービス部門1つ、市民活動部門1つを選定しました。</p>				

施策計画

施策計画名	現状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
川崎臨海部エココンビナートの推進（産業競争力の強化と立地活動環境の向上）（再掲） 産学公民連携組織と連携して、臨海部における資源エネルギーの有効活用などを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●産業排熱活用の事業化に向けた環境づくり ●NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターと連携した情報発信・研究活動等 ●川崎臨海部再生リエゾン推進協議会への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ●産業排熱の民生活用事業化への支援 ●NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターとの連携による資源エネルギーの有効利用研究活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターとの連携によるエネルギー・資源循環の具体的な事業展開の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターとの連携によるエネルギー・資源循環の事業化に向けた検討 	事業推進
第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3	・NPO法人リエゾンセンターやリエゾン会員企業との情報交換の場を設けることや、「京浜コンビナート高度化等検討会議」を運営する過程で、川崎臨海部企業間の産業排熱を含む未利用エネルギーや資源循環の推進に向けた検討を支援し、新たな企業間連携の可能性について議論を深めることができました。			
環境調和型まちづくりの推進 環境調和型まちづくりを推進するために、川崎ゼロ・エミッション工業団地等における資源循環等の取組を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信、エコ学習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信、エコ学習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●全国エコタウン大会の誘致 		事業推進
第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3	・環境に調和した資源循環型まちづくりを進めるため、毎年1,000人を超える海外からの視察者の受け入れを行い、川崎エコタウンの情報発信において成果が挙がりました。			
先端産業等の立地促進（再掲） 新たに創設する先端産業創出支援制度を活用するなど、企業の誘致を推進し、市内先端産業の創出と集積を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●企業立地の促進 ●先端産業創出支援制度の創設に向けた調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●先端産業創出支援制度の創設及び同制度を活用した企業誘致の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●先端産業創出支援制度を活用した企業誘致の推進 		事業推進
第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3	・先端産業創出支援制度（イノベート川崎）等を活用した企業誘致を展開し、エリーパワー㈱、(財)実験動物中央研究所が進出するなど、環境・エネルギー・ライフサイエンス分野の先端産業の創出・集積を推進しました。 ・企業立地情報ホームページ「かわさき工場立地情報」やパンフレット等企業誘致ツールを活用した積極的な情報提供を行うとともに、市内企業、不動産業界、金融機関等に対するヒアリングによる企業動向等の情報収集に努め、適性な産業集積を推進しました。			
新エネルギー産業の創出推進 関係団体と連携して新エネルギー産業の創出・育成を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「かわさき新エネルギー・環境展」の開催 ●事業者組織の設立 ●モデル事業の調査検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●「かわさき新エネルギー・環境展」の開催 ●新エネルギー振興協会の運営体制の確立 ●バイオディーゼル等の個別のモデル事業の支援実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●新エネルギー振興協会の運営体制の強化 ●バイオマス、太陽光等の個別相談事業の事業化に向けた支援実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●新エネルギー振興協会の運営体制の充実 ●個別相談事業の事業化に向けた支援の実施 	事業推進
第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3	・新エネルギー振興協会の事業実施支援により企業間の交流が促進し、普及啓発イベントを通じ新エネルギー産業への理解を深めることができました。 ・新エネルギー産業フォーラムの継続的な実施により、新エネルギー事業化に向けた情報提供や事業者ネットワーク化が進展しました。			
廃棄物鉄道輸送の推進 廃棄物の効率的な処理のため、環境にやさしい鉄道を用いて北部の廃棄物を南部に輸送します。	<ul style="list-style-type: none"> ●北部地域から排出された廃棄物の南部地域への鉄道輸送の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●北部地域から排出された廃棄物の南部地域への鉄道輸送の実施 			事業推進
第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3	・期間を通じて定期的に廃棄物等の南部地域への鉄道輸送を行い、廃棄物の安定処理と資源化を推進しました。			

施策計画

施策計画名	現状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
<p>○ 環境総合研究所の整備</p> <p>川崎の有する優れた環境技術情報の収集・発信、市民・事業者・大学等との連携による共同研究、環境教育・学習等の機能を持つ研究所を整備します。</p>	<p>●環境総合研究所の整備に向けた検討</p>	<p>●「環境技術情報センター」の設置・事業実践</p> <p>●環境総合研究所整備に向けた検討(神奈川県構想エリア)</p>	<p>●「環境技術情報センター」での事業実践</p> <p>●環境総合研究所概念設計</p>	<p>●環境総合研究所基本設計</p>	<p>事業推進</p> <p>●環境総合研究所整備</p>
<p>第2期実行計画 実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・環境総合研究所の整備に向けて環境技術情報センターを設置し、事業を実践するとともに、環境総合研究所の施設・設備等の機能設計を行うなど計画策定時の目標をほぼ達成しました。</p>				
<p>○ 国際的視点に基づく環境産業施策の推進(再掲)</p> <p>「(仮称)川崎国際環境技術展」を開催し、新たな環境関連ビジネスの創出やビジネスマッチングを行い、市内環境関連企業の国際的事業展開を支援します。</p>	<p>●シティブロモートによる環境関連企業の情報発信</p> <p>●環境産業フォーラム等を通じた環境関連事業者のネットワーク形成</p>	<p>●「(仮称)川崎国際環境技術展」の開催</p> <p>●環境技術の調査・情報収集</p> <p>●関係団体と連携した海外ネットワークの構築</p>	<p>●関係団体と連携した海外ネットワークの充実</p>	<p>事業推進</p>	
<p>第2期実行計画 実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・川崎の優れた環境技術を国内外へ情報発信し、国際的ビジネスマッチングを行う場として2009年から国際環境技術展を開催し、毎年、約120団体の出展・約10,000人の来場者があり、技術展を契機として生まれた海外とのビジネスマッチングをフォローアップし、海外への環境技術移転の取組が進展しました。今後も海外への環境技術の移転促進に向けた取組を継続します。</p>				
<p>○ 環境調和型産業の振興(再掲)</p> <p>フォーラムやセミナーなどを通じて環境関連技術の情報交流、研究、製品開発、販路拡大を支援し、環境調和型産業の振興を図ります。</p>	<p>●セミナー等の開催</p> <p>●環境技術・製品等のデータベース構築</p> <p>●展示会等での情報発信</p>	<p>●「環境産業フォーラム」の開催</p> <p>●データベースを活用した環境技術等の情報発信</p> <p>●展示会への出展支援</p>	<p>●データベースを活用した環境技術等の情報発信及びビジネス支援の実施</p> <p>●海外出展支援の実施</p>	<p>●データベースを活用した環境技術等の情報発信及びビジネス支援の強化</p> <p>事業推進</p>	
<p>第2期実行計画 実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・環境産業フォーラムの継続的な実施と川崎国際環境技術展の取組と連携した情報発信とビジネスマッチングの実施により、環境産業のネットワーク化を推進しました。今後も、多様で厚みのある市内環境産業のさらなるネットワーク化を推進し、国内外の関係機関とも連携した取組を推進していきます。</p>				
<p>○ 国連環境計画(UNEP)との連携と国際環境施策の推進</p> <p>臨海部立地企業の有する環境技術を活かし、UNEPと連携しながら川崎発の国際貢献施策を推進します。</p>	<p>●アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催</p> <p>●UNEPプロジェクトへの協力・支援</p> <p>①UNEP連携プロジェクト事務所の設置・運営等</p> <p>●「国連グローバル・コンパクト」の支持・推進</p>	<p>●アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催</p> <p>●UNEPプロジェクトへの協力・支援</p> <p>①UNEP連携プロジェクト事務所の運営等</p> <p>●「国連グローバル・コンパクト」「かわさきコンパクト」の支持・推進</p>	<p>事業推進</p>	<p>事業推進</p>	
<p>第2期実行計画 実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・アジア・太平洋エコビジネスフォーラムを国際環境技術展と連携して開催し、川崎市の環境技術を発信しました。</p> <p>・瀋陽市、国立環境研究所と協定を締結し、協定に基づく連携の取組を推進しました。</p> <p>・かわさきコンパクトを推進するため、新規参加企業・団体の認定を行うとともにセミナー・フォーラムを開催しました。</p>				

施策計画

施策計画名	現状	目標					
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降		
○ アジア起業家村構想の推進(再掲) アジアからベンチャーや企業を誘致・育成するとともに、市内企業との人的・技術的交流を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●アジアからの誘致促進(起業家村へ5社進出) ●ベトナムシティセールス(ハノイ、ダナン) ●海外からの入居・進出企業と市内企業とのネットワークづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●アジア起業家村入居企業に対する支援の実施 ●ベトナム交流事業の新規実施 ●市内企業とアジア起業家村入居企業等との提携等を支援する融資の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ●ベトナム人研修生の受入体制の充実 ●市内企業とアジア起業家村入居企業等との提携等を支援する融資の実施 	→	→	→	事業推進
第2期実行計画実施結果 (参考)当初の目標に対する達成状況	達成状況区分 3* 達成状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> -起業家村(Think)に11社が新規入居し、事業展開・生活支援を実施しました。 -上海市浦東新区との覚書等に基づく環境技術のアジアへの移転を通じた国際貢献に取り組みました。 -(仮称)産学公民連携研究センターにおいて国際ビジネス交流支援施設を整備することとし、同施設開設に向けて市内企業の海外販路開拓支援等の手法について検討を行いました。 -環境・ライフサイエンス分野の高度先端技術を有する研究機関等の殿町3丁目地区への誘致を行いました。 <p>【環境等の変化・課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> -ベトナム以外からの研修生受入ニーズが高まっています。 <p>【変更後の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> -研修生受入は、当面、高まりつつあるベトナム以外からの研修生ニーズを踏まえ、ベトナムのニーズの状況を確かめながら、優先順位に応じて対応します。 					
○ 海外企業との交流推進(再掲) 海外からの環境技術研修生の受入れを行い、環境関連技術の海外移転を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●海外環境技術研修生の受入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ●海外環境技術研修生の受入れ 	→	→	→	事業推進	
第2期実行計画実施結果	達成状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> -川崎国際ビジネス交流推進協議会や川崎日中産業交流協会といった枠組みを活用し、市内企業の国際化への対応として、外国企業との業務連携の促進や市内企業の優れた製品・技術のPRを行ってきました。併せて、ジェットロやミプロといった海外関連機関と連携することで、外国企業の招へいや商談会を開催しました。今後は、市内企業の海外進出等の現状把握を踏まえた上での支援体制の枠組み作りが課題となっています。 					
○ 協働による地球環境配慮の推進 協働による地球環境配慮を推進するためのネットワークづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさき地球温暖化対策推進協議会の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎温暖化対策推進会議「カーボン・チャレンジ川崎エコ会議」発足 ●タウンミーティング(環境ミーティング)等による幅広い協働体制づくり ●地球温暖化対策を主なテーマとする「首都圏連合フォーラム」への参画 	→	→	→	事業推進	
第2期実行計画実施結果	達成状況区分 2	<ul style="list-style-type: none"> -多様な主体の協働による地球温暖化対策を更に推進するため、当初に掲げた目標に加え、推進体制の整備の一環として、地球温暖化防止活動推進センターの指定及び活動拠点整備を行いました。今後はセンターが推進員、区・市民活動団体、事業者等と連携し、地域の活動支援、普及啓発等の中核として機能するよう、市と緊密に連携・協働した取組が求められます。 					
○ 市民緑化運動の推進(再掲) 10万本植樹(市民が進める森づくり)の実施により、市民一人ひとりの手による緑化運動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・企業との協働による1万本植樹の実施(累計3万本) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・企業との協働による1万本植樹の実施 	→	→	→	●2014年度までに10万本を植樹	
第2期実行計画実施結果	達成状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> -平成21年度末までに、「市民による10万本植樹運動」で約5万1千本の植樹を実施しました。 -平成22年度からは、「市民100万本植樹運動」に拡大し、初年度の平成22年度に約9万7千本の植樹を実施しました。 -「市民による10万本植樹運動」から拡大した「市民100万本植樹運動」を市民・事業者の参画により推進し、都市緑化運動を展開していきます。 					

施策計画

施策計画名	現状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 臨海部緑の環境整備(再掲) 臨海部の魅力づくりや環境改善、景観向上に向け、臨海部の公園・緑地及び街路樹の再生と、事業所による効果的な緑化の誘導を促進します。	●改定緑の基本計画に新たな緑化施策として位置付け	●「(仮称)かわさき臨海の森づくり」共同宣言の検討 ①事業所緑化の推進に向けた基礎調査 ②各地区における事業者との検討会議準備会の開催 など	●「(仮称)かわさき臨海の森づくり」共同宣言に向けた協議・調整 ①事業所緑化の推進に向けた関係者による検討会議設立・地域緑化構想の策定	●地区別緑化計画の策定 ●「(仮称)かわさき臨海の森づくり」共同宣言 ●公園・緑地・街路樹等の環境整備	事業推進
第2期実行計画 実施結果 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">達成状況区分 3</div>		第2期実行計画期間の取組としては、概ね目標を達成しました。 ・かわさき臨海のもりづくり構想(地区別)を作成しました。 ・「かわさき臨海のもりづくり」共同アピールイベントを10月に開催しました。 ・モデル事業としてパイロットエリアにおける緑のストック再生整備を実施しました。(塩浜小緑地、塩浜72号線、殿町夜光線、浮島2号線)			
○ 川崎臨海部のアメニティの向上 川崎臨海部のアメニティ向上を推進し、市民に親しまれる空間の実現と操業環境の向上を図ります。	●臨海部のアメニティ向上に向けた検討・提案等の実施	●千鳥町景観配慮モデル事業の実施 ●「(仮称)かわさき臨海の森づくり」共同宣言の検討 ●「(仮称)特定工場緑地整備基本方針」の策定 ●公共用地の運河等の環境修復に向けた研究	●「(仮称)かわさき臨海の森づくり」共同宣言に向けた協議・調整 ●基本方針の具体化に向けたしくみづくり ●民有護岸等の環境修復に向けた研究	●景観配慮モデル事業の臨海部各地域への展開 ●「(仮称)かわさき臨海の森づくり」共同宣言 ●基本方針に基づき効果的な緑の配置の具体化 ●民有護岸等の環境修復具体化のしくみづくり	事業推進
第2期実行計画 実施結果 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">達成状況区分 3</div>		・臨海部企業との連携により千鳥町景観配慮モデル事業を実施し、臨海部各地域への展開推進のため情報発信を行いました。 ・市民、企業、関係局と連携し「臨海のもりづくり共同アピール」を実施しました。 ・工場立地法の制度見直し、大規模工場における緑地整備の現状等を踏まえ、関係機関との調整の上、川崎市特定工場緑地整備基本方針の見直しを行いました。			
○ 地域青少年活動の振興 子どもたちがゴーヤーの栽培を通じ環境に配慮する心を育むとともに、那覇市の子どもたちと交流を図ります。		●川崎市・那覇市小学生交流事業の実施			事業推進
第2期実行計画 実施結果 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">達成状況区分 3</div>		・川崎市小学生の那覇市への派遣により、両市小学生の交流を推進するとともにゴーヤーの栽培や緑のカーテンづくりを通じ、環境教育を推進しました。市内公立学校におけるゴーヤーの栽培、ゴーヤーによる緑のカーテンづくりは引き続き推進していきます。			

施策計画

施策計画名	現状	目 標				
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降	
<p>○ 低公害車の普及促進</p> <p>環境に配慮した自動車の普及促進のため、低公害車の導入やディーゼル車の粒子状物質減少装置への助成などを行うとともに、エコドライブの普及啓発等に取り組みます。</p>	<p>●低公害車・エコドライブの普及促進</p> <p>●粒子状物質減少装置装着助成制度の運用</p>	<p>●低公害車・エコドライブの普及促進</p> <p>●低公害車導入・粒子状物質減少装置装着助成制度の運用</p> <p>●エコドライブ支援装置助成制度の創設・運用</p> <p>●交差点におけるエコドライブ重点対策モデル事業の実施</p>				事業推進
<p>第2期実行計画実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・低公害車等の導入やディーゼル車の粒子状物質減少装置への助成を行うことにより、ハイブリッド車等低公害車の普及や粒子状物質減少装置の装着促進を行いました。また、電気自動車の導入助成制度を創設し運用するとともに、公用車への率先導入、充電用コンセントの整備等を行い、電気自動車の普及促進を図りました。</p> <p>・エコドライブの普及推進では、かわさきエコドライブ推進協議会の取組を推進したほか、エコドライブ支援装置助成制度の創設・運用及び九都県市が連携した広域取組などエコドライブの普及推進を図りました。さらに、公害防止条例の一部改正により「環境に配慮した運搬制度」を創設し、平成22年4月から施行・運用するとともに、エコ運搬フォーラム開催など普及推進に取り組みました。</p>					
<p>○ 交通需要の管理</p> <p>事業者の自主的取組の促進や、環境ロードプライシング等の交通需要管理により、環境基準の達成に向けて取り組みます。</p>	<p>●交通環境配慮行動メニューの策定、普及促進</p>	<p>●交通環境配慮行動メニューの普及拡大</p> <p>●環境ロードプライシングの拡充に向けた検討</p>				事業推進
<p>第2期実行計画実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・交通環境配慮メニューの刷新を行い、関係機関、関係団体及び主要事業者の説明協力要請を行ないました。また、メニューの取組状況について市内主要事業者150社とのヒアリングや運送事業者等にアンケートを行い、結果については交通環境改善連絡協議会を開催し説明するなど、臨海部事業者の自主的取組を促し周知を行いました。</p> <p>・環境ロードプライシングに係る交通実態調査を実施し、その結果を二酸化窒素濃度予測等に活用するとともに、関係部局や関係機関へ対策効果等の情報提供に努め、国及び首都高速株式会社へロードプライシング拡充等の要望を行いました。</p> <p>・自動車公害防止計画の改訂版を作成し、川崎市自動車公害対策推進協議会、関係部局及び関係機関等に周知し、対策の推進を図りました。</p>					
<p>○ 新エネルギー導入の推進</p> <p>関係機関との調整や情報提供を行い、バイオマスや太陽光などの新エネルギーの利用の促進を図ります。</p>	<p>●住宅用太陽光発電設備設置補助制度の運用等、「新エネルギービジョン」に基づく取組の推進</p>	<p>●住宅用太陽光発電設備設置補助制度の運用等、「新エネルギービジョン」に基づく取組の推進</p> <p>●「新エネルギービジョン」改定に向けた取組・推進</p>				事業推進
<p>第2期実行計画実施結果</p> <p>達成状況区分 2</p>	<p>・当初目標に掲げた住宅用太陽光発電設備設置補助制度の運用等「新エネルギービジョン」に基づく取組の推進や同ビジョンの地球温暖化対策推進計画への統合を行ったほか、大規模太陽光発電所の建設及び「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」の整備を推進するとともに、区役所への太陽光発電設備の設置を進めました。</p>					

施策計画

施策計画名	現状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 環境教育の推進 市民・事業者へ環境配慮の考え方・行動が定着することをめざし、教材プログラム、人材育成、情報発信を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ●人材育成事業(「地域環境リーダー育成講座」)の推進 ●「幼児環境教育プログラム」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●人材育成事業(「地域環境リーダー育成講座」)の推進 ●「幼児環境教育プログラム」の普及・検証 	<ul style="list-style-type: none"> ●「幼児環境教育プログラム活用事例集」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●「幼児環境教育プログラム活用事例集」の普及・検証 	事業推進
第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・第11期～第13期の地域環境リーダー育成講座を開催し、地域環境保全活動等に率先して取り組む新たな人材として48人の講座修了生を送り出しました。 ・幼児環境教育については、幼稚園協会と協働してプログラムの普及を推進するとともに、各幼稚園での取組をまとめた活用事例集を作成、配付し、幼児教育の教材として活用しました。 			
○ 環境配慮行動を進めるしくみづくり 市民・事業者・行政などの多様な主体の協働による環境配慮行動を促進するためのしくみづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●温室効果ガス排出量の算定 	<ul style="list-style-type: none"> ●「(仮称)地球温暖化対策条例」制定に向けた取組・推進 ●「地球温暖化対策地域推進計画」改定に向けた取組・推進 			事業推進
第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期実行計画期間に、地球温暖化対策推進条例、地球温暖化対策推進基本計画及び実施計画を策定しました。 			
○ エコオフィスの推進 市民や民間事業者へ率先して、庁内の省エネやリサイクルなど環境配慮の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●第3次エコオフィス計画策定・運用 ●公共施設へのESCO事業導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●ESCO事業の実施(宮前市民館・図書館、麻生市民館・図書館) ●新たなエコオフィス計画の策定に向けた取組・推進 ●「川崎市環境配慮契約推進方針」の策定に向けた取組・推進 			事業推進
第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・エコオフィス計画を「市役所の率先取組」を基本施策の柱の一つとした地球温暖化対策推進計画に統合しました。 ・環境配慮契約推進方針の策定と運用を行いました。 ・ESCO事業を行い、省エネルギー効果の検証をしました。 			
○ 環境基本計画の改定 環境行政を総合的・計画的に推進するため、環境基本計画を地球温暖化対策等の視点を強化して改定します。	<ul style="list-style-type: none"> ●現行計画の目標実現に向けた各事業の進行管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●「環境基本計画」改定に向けた取組・推進 			事業推進
第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画の改定に当たっては、環境分野の各種計画など関係する様々な計画との整合に留意しました。なかでも地球温暖化対策については、重要な課題であることに加え、地球温暖化対策に係る計画についても並行して改定作業を進めたため、その整合・調整に留意しました。このほか、環境を取り巻く状況の変化等を踏まえるとともに、環境審議会答申に向けた進行管理や調整、庁内での検討や調整、パブリックコメント手続き等を経て計画の改定を行いました。 			